



長野県報

10月31日(月)
平成28年
(2016年)
第2821号

目次

規則

長野県組織規則の一部を改正する規則(行政改革課)..... 1

告示

認定液化石油ガス販売事業者の認定の取消(ものづくり振興課)..... 1

保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(4件)(森林づくり推進課)..... 2

長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消(2件)(会計課)..... 3

長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会)..... 3

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民協働課)..... 3

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課)..... 3

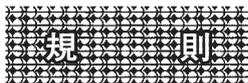
土地改良区役員の就任の届出(農地整備課)..... 4

特定調達契約に係る一般競争入札(会計課)..... 4

訓令

長野県文書規程の一部改正(情報公開・法務課)..... 5

組織規則の規定に基づく係の設置に関する規程の一部改正(行政改革課)..... 5



長野県組織規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成28年10月31日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第45号

長野県組織規則の一部を改正する規則

長野県組織規則(昭和44年長野県規則第16号)の一部を次のように改正する。

第4条の8中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を削り、同条に次の1項を加える。

2 交通政策課に、松本空港利活用・国際化推進室を付置し、次の各号に掲げる事務をつかさどらせる。

- (1) 松本空港の管理及び利用促進に関すること。
- (2) 松本空港管理事務所に関すること。

附則

この規則は、平成28年11月1日から施行する。

行政改革課



長野県告示第597号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第35条の10第1項の規定により、次のとおり認定液化石油ガス販売事業者の認定を取り消しました。

平成28年10月31日

長野県知事 阿部守一

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所又は所在地	取消年月日
有限会社清水商店 代表取締役 清水孝	北佐久郡立科町大字 芦田2603	平成28年10月1日

ものづくり振興課